

平成29年3月24日

新2年次生保護者 様

岐阜県立岐阜総合学園高等学校長
岐阜県立岐阜総合学園高等学校PTA会長

平成29年度 授業料及び学校諸費の口座振替額のお知らせ

授業料(該当の方のみ)及び学校諸費を、下記のとおり、ご指定の口座から振り替えさせていただきますのでよろしくお願いします。

記

(単位:円)

月	授業料 内訳	県公金 授業料	学校諸費					学校諸費 合計	引落額		振替予定日
			学校預り金			団体(PTA等)徴収金			(就学支援金 対象の方)	(授業料の徴 収がある方)	
			学年会計	旅行積立	生徒会費	PTA会費	部活動 後援会費				
4月	4月	9,900	1,900	10,000	800	1,600	3,000	17,300	17,300	27,200	4月10日(月)
5月	5月	9,900	1,900	10,000	800	1,600	3,000	17,300	17,300	27,200	5月10日(水)
6月	6月	9,900	5,200		800	1,600	3,000	10,600	10,600	20,500	6月12日(月)
7月					800	1,600	3,000	5,400	5,400	5,400	7月10日(月)
9月	7~9月	29,700			800	1,600	3,000	5,400	5,400	35,100	9月11日(月)
10月	10月	9,900			800	1,600	3,000	5,400	5,400	15,300	10月10日(火)
11月	11月	9,900						0	0	9,900	11月10日(金)
12月	12月	9,900						0	0	9,900	12月11日(月)
1月	1月	9,900						0	0	9,900	1月10日(水)
2月	2月	9,900						0	0	9,900	2月13日(火)
3月	3月	9,900						0	0	9,900	3月12日(月)
合計		118,800	9,000	20,000	4,800	9,600	18,000	61,400	61,400	180,200	

1. 授業料について

・授業料は、県の条例により定められており、7~9月分は9月にまとめた徴収となります。

2. 学校諸費について

・学校諸費は、学校預り金運営委員会及びPTA運営連絡委員会により決定しています。

3. その他

- ・授業料を滞納されますと除籍処分となることがあります。又、学校諸費を納められないと各種学校行事に参加出来なくなることがあります。
- ・年度前期に実施される行事が多いため、年度前半の振替額が大きくなっております。残高不足等による振替不能とならないようご協力をお願いします。
- ・各種奨学金制度がありますので、担当教員にご相談いただきますようお願いいたします。